

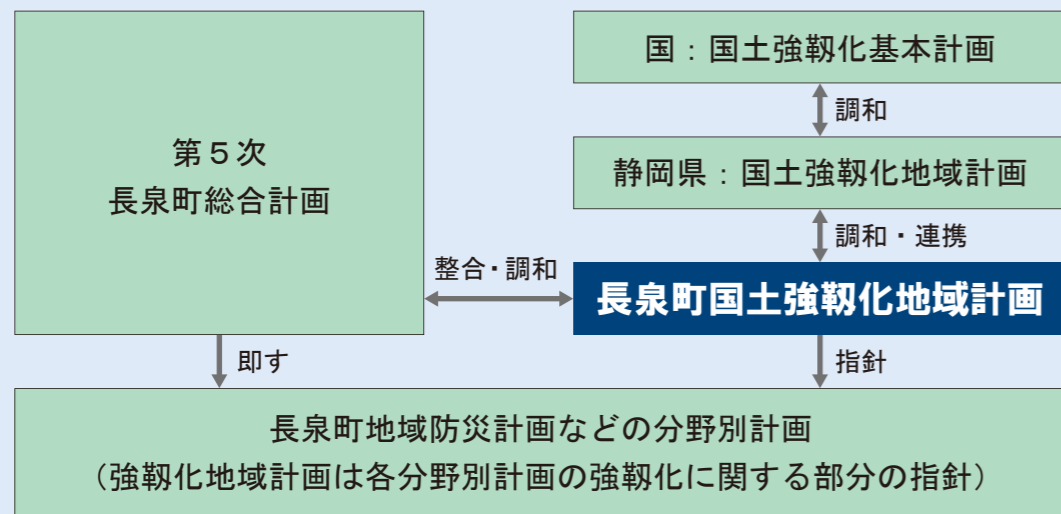
長泉町国土強靱化地域計画【概要版】

策定の趣旨

災害時において町民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要になっていることから、国の動向を踏まえつつ、大規模自然災害等が発生した場合でも機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「長泉町国土強靱化地域計画」を策定した。

計画の位置づけ

本計画は、本町の各種計画における国土強靱化の指針とする。



計画期間

令和3年度～令和12年度

本計画は、令和3年度を初年度とする令和12年度までの10年間を計画期間とするが、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を考慮し、町総合計画、地域防災計画等と整合を図るため、概ね5年で見直しを行う。

対象とする災害

本町で予想される災害、想定されている災害を踏まえ、本計画では、地震、風水害、土砂災害、火山噴火等の大規模災害を対象とする。

基本理念

自然災害に負けない強くしなやかなまち

基本目標

基本目標は国、県の計画に定める目標と調和を図るため以下の4つとした。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④迅速な復旧復興を図ること

事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標は、本町で起こりうる災害と本町の地域特性を踏まえ以下の8つとした。

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能・情報サービスを確保する
4. 経済活動を機能不全に陥らせない
5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
8. 住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる

強靱化に向けた重要課題

本町では事前に備えるべき目標を踏まえ、「37の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。「37の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」とは、地震、風水害、土砂災害、火山噴火等の大規模災害によって引き起こされる最悪の事態（災害による死亡等）のことである。（裏面に一覧を記載）

「37の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状と課題を「脆弱性評価結果」として整理した。

この中で、本町の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題など、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題は次のとおりとする。

- (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- (2) ソフト対策とハード対策の効果的な連携
- (3) 大規模災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- (4) 行政機能、情報通信手段等の代替性・多重性等の確保
- (5) 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保

8の事前に備えるべき目標、37の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)、リスクシナリオごとの推進方針

本町のリスクシナリオに対処する推進方針を以下のように整理する。**重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と推進方針を白抜きにて示す。**

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	リスクシナリオごとの推進方針
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	①公共施設等の耐震性能維持 ②避難地・避難路の整備の推進 ③住宅・建築物(民間施設)の耐震化の促進 ④家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進 ⑤建築物の有害物質除去対策の推進
	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①河川及び排水路の整備及び維持管理の推進 ②洪水ハザードマップ、風水害時のタイムラインの作成、水防訓練の充実・強化
	1-3 火山噴火による多数の死傷者の発生	①富士山噴火に備えた対策の推進
	1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	①急傾斜地崩壊防止施設の整備の推進 ②土砂災害に関するハザードマップの作成、警戒避難体制の整備の推進
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①水道管路の耐震化の推進 ②緊急物資の備蓄の推進
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生	①孤立地域対策の推進
	2-3 消防団等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	①地域の防災力の充実・強化 ②防災拠点となる消防団施設の機能強化、資機材整備の推進
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	①救護所の設営、資機材の整備の推進
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱	①帰宅困難者の一時滞在施設の確保、避難計画の策定の促進 ②広域避難場所における感染予防用品の備蓄の推進
	2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	①広域避難場所における感染予防用品の備蓄の推進
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	①防疫措置の実施 ②広域避難場所及び福祉避難所等における環境衛生用品の備蓄の推進
	2-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生	①避難者の安全確保 ②要配慮者用緊急物資の備蓄の推進 ③広域避難場所の生活環境の改善 ④動物救護体制の整備の推進 ⑤遺体の適切な措置体制等の構築
	2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	①産業を支える基盤道路(緊急輸送路)等の整備・耐震対策の推進 ②危険樹木の事前伐採の推進
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能・情報サービスを確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	①防犯体制の強化
	3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	①デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用の推進
	3-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	①災害情報の伝達手段の充実
	3-4 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	①災害関連情報の伝達手段の多様化
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	①事業所における事業継続計画(BCP)の策定の促進
	4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	①緊急物資等の供給協定の締結の推進
	4-3 陸上における基幹的交通ネットワークの機能停止	①産業を支える基盤道路(緊急輸送路)等の整備・耐震対策の推進
	4-4 食料等の安定供給の停滞	①備蓄食料等の確保と適正管理
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止	①ライフライン施設の応急復旧体制の構築等の推進 ②分散自立型のエネルギーシステムの推進 ③危険樹木への対策の推進
	5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	①水道BCPの策定の推進
	5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	①下水道管路の耐震化等の推進
	5-4 地域交通ネットワークが分断する事態	①災害時の迂回路となる林道の適正管理の推進 ②産業を支える基盤道路(緊急輸送路)等の整備・耐震対策の推進
	5-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	①被災者への住宅供給体制の整備の推進
6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1 地震等に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	①地域防災力向上のための環境整備、都市公園等や緑地の確保
	6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	①沿道の建築物の耐震化等の促進 ②産業を支える基盤道路(緊急輸送路)の無電柱化等の推進 ③沿道木竹等の適正管理の促進
	6-3 堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	①火山噴火対策の推進
	6-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	①風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化の推進
7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物の処理体制の強化
	7-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	①文化財救済体制の構築
	7-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①農業用排水施設等の整備・補強
	7-4 事業用地の確保、応急仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態	①生活基盤の確保 ②被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進
	7-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	①地域における防災人材の育成・活用の推進 ②防災まちづくりの推進 ③地域住民が主体の防災まちづくりの支援
8 住民や事業者の自助・共助により被害を最小限に抑え、速やかに復興に繋げる	8-1 情報伝達不足や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	①防災意識の向上 ②防災訓練による地域防災力の強化 ③地区レベルの防災計画の策定支援、策定推進
	8-2 企業・住民の町外移転等による地域活力の低下	①生活再建支援体制の整備の推進